

令和6年度 杉並区立済美養護学校 学校関係者評価【教職員による自己評価】報告書

実施期間:令和6年12月9日(月)から令和7年1月10日(金) 教職員数:68名 対象者:63名 回答数:100%

学校教育目標	「輝く子ども」	将来、児童・生徒が主体性をもち、豊かな地域生活・社会生活を送れるよう、「自他を認め、社会の中で生きる力と生きる喜びを育む」学校づくりを目指す。
目指す学校像	○安全安心な教育環境を整備し、児童・生徒が自他を認め、主体的に学校生活を送れる学校 ○児童・生徒の多様なニーズに応じ、個別最適な学びや協同的な学びを通して、目標達成に向けた学習指導を充実する学校	○特別支援教育の専門性を維持・向上し、チームで課題解決できる強い組織づくりを推進する学校 ○保護者・地域・関係諸機関と連携した、地域を愛し、地域に愛される学校

<学校運営協議会委員>	
・渡邊 貴裕 委員長	・伴 比佐志 校長
・羽山 歳恵 委員	・松原 拓郎 委員
・永田 尚子 委員	・千代延 勝利 委員
・澤村 美智子 委員	・村 一浩 委員
・土佐 愛 委員	・岩崎 哲也 委員

教職員による評価 評価の尺度 【4:優れている 3:良い 2:もう少し 1:要改善】						学校運営協議会による評価
項目	今年度の目標	具体的な取組・評価の観点の例	肯定率	評定	教職員による主な振り返りとさらに良くしていくための具体的な改善点	教職員の評価に対する御意見・御助言 他
【 安全と安心 】	①安全管理・衛生管理の徹底を図り、安全・安心で清潔な学習環境を整備する。	・家庭との連携、情報共有 ・健康観察・安全指導日 ・教室の衛生管理	95%	4	・学校での普段の生活、学習活動場面において、事前に危険な場面や事故を想定したシミュレーションを行い、事故やけがの未然防止に取り組むことで、安全・安心な環境を児童・生徒に提供する。 ・保護者にとって学校での児童・生徒の活動や健康に関する様子がよく分かるような連絡帳への記述を行い、家庭と児童・生徒の様子を共有する。些細なけがや体調の変化でも、必要に応じて連絡帳で伝える。 ・教室内の衛生管理を徹底していく。感染症が流行る時季を想定し、日常的に手洗い・うがい等の指導を継続することで、健康や清潔への意識を高める。 ・教材教具の安全確認をきちんと行うことで安全・安心な学習環境を整えていく。大きさや材質等安全に扱えるものを選択し、管理を徹底して行う。特別教室においても同様で、教科会を中心に、環境を整える。	
		・各教室、校内施設等の点検 ・教材教具の安全確認 ・整理・整頓された学習環境	95%	4	・設備面において危険だと感じたことは速やかに報告する。早い段階で改善できるように相談する。 ・健康診断の前に、児童・生徒の実態に応じた保健指導を取り入れるなど、児童・生徒が検診に抵抗なく参加できるように事前の準備をしっかりと行う。	
	②学校と、医師等が連携し、計画的な保健指導を実施する。	・養護教諭と連携した健康観察 ・主体性を引き出す保健指導	95%	4		
③人権を尊重する教育の推進	②安全指導・生活指導の充実	・学校・家庭・教育委員会との十分な連携により、安心・安全かつ安定した医療的ケアの実施体制を構築する。	77%	3	・医療的ケアの実施環境の整備 ・校内の医療的ケアへの理解	・学校の安全・安心については、青少年委員と連携し、各地域で臨んでいる。 ・令和7年9月以降、中学部校舎移転後の安全について考えいかなければならぬ。 ・地域の防災についての協議を進めていく。 ・他校との合同避難訓練をエリアで検討する。 ・日頃から、特別支援学校と普通小・中学校との交流を深めておく。
		・児童・生徒の障害の実態に応じた、安全・安心な給食を提供する。	92%	4	・栄養士や調理員、教員間の連携 ・アレルギー対策検討委員会の充実 ・事故の防止徹底	・損食についての確かな知識を身に付ける。それぞれの形態食の段階において、児童・生徒の様子をしっかり観察しながら指導を行う。 ・今後、医療的ケアに関わる可能性があることを考慮して知識や理解を深めていく。研修に参加したり、児童の普段の様子や実際の医療的ケアのケースについて知る経験ができるとよい。
	・SB業務員との連携・情報共有 ・登下校時の安全指導 ・安全確保の徹底	87%	3		・朝の打ち合わせでアレルギー対応の共有を欠かさず行う。学年内で声を掛け合い、防止策を徹底しながら安全な給食の提供に努める。 ・スクールバス車内での児童・生徒の様子を、乗降時のやり取りを通して乗務員と共に共有する意識をもつ。課題が見付かったからではなく、日常的にコミュニケーションをとり、児童・生徒には安全な乗車について一つ一つ丁寧に指導を重ねていく。必要に応じて家庭と迅速かつ密に連携をとって対処する。 ・他害を未然に防ぐために、ストレス過多にならないような調整、児童・生徒一人ひとりの安全基地としての役割、児童・生徒の間に入る教職員間のポジショニングを心掛ける。	
④防災対策・危機管理体制の構築	③人権を尊重する教育の推進	・児童・生徒の主体性を尊重し、人権を守る教育を施す。	93%	4	・児童・生徒の人権を尊重する精神を取り組んでいく。児童・生徒に対して一人の人として接していることを忘れないようにする。 ・どさの判断の時にも児童・生徒を尊重しながら安全を確保できるように注意する。 ・複数の大人の目ので確認する指導体制が必要。教員同士で声を掛けるだけでなく、学年が関わることで、学級担任への負担を減らしていく。 ・日常生活の指導において、児童・生徒の生活年齢に応じた指導を行うために、同性介助を基本とした体制が組めようとする。 ・適切な体制の中では安心して指導を行うことができが、体制が厳しいと児童・生徒の安全を第一に優先しなければならない気持ちが先立ち、ゆとりのない指導になってしまふ。	
	○地域と協力し、実災害に即した避難訓練を計画・実施する。	・実災害を想定した避難訓練 ・校内環境整備の実施 ・警察・消防との連携	92%	4	・事前・事後指導を丁寧に行うことで、児童・生徒の防災意識を高める。 ・実際、事故や災害で避難を余儀なくされた際に、慌てずに集団での避難行動がとれるようになるためにも、普段から、教員の話をよく聞いて落ち着いて行動したり、予定の変更を受け入れたり等の経験を積み重ねていくことを大切にする。 ・避難訓練が形骸化しないように、実践的な訓練であるこの意識をもって取り組む。訓練だからではなく、実際に避難しなければならない状況になったときに、実際同じ緊張感をもって避難訓練を行うことが重要である。	
		・ヒヤリハットの迅速な周知 ・発災時の対応の理解と連携 ・区立・都立学校の事故事例を参考にした未然防止・解決策の共有	82%	3	・校内の避難訓練や、警察・消防との連携による安全指導・避難訓練に繰り返すことで、災害時等でも児童・生徒を安全に避難させるための知識を身に付けるとともに、確実に守ることができるよう行動を身に付ける。 ・避難訓練実施計画やヒヤリハット事例報告を、自分がどのように行動したらよいかを考える機会とする。日頃の生活から実際の災害や事故を想定しどのように対処するかを考えいく。他人事ではなく自分事として捉え、声を掛け合う。 ・有事の際の校内放送にすぐに対応できるように意識を高めつつ、実際に事故や災害が起きたことを想定して学年間や学校全体の教員の動きを振り返り、そのつど改善していく。	
【 授業の充実 】	①生活指導・進路指導の充実、キャリア教育の推進	・児童・生徒の将来の社会生活における自立を見据え、義務教育段階における、計画的・系統的な進路指導を行う。	72%	3	・将来的自立を見据えた、児童・生徒の発達段階に応じた指導を実践するための知識や進路指導の実際について学ぶことで、キャリア教育を推進する。 ・児童・生徒の高学年及び中学部以降の進学や卒後、社会生活についての理解を深めるとともに、目の前の児童・生徒の将来像をイメージし、今の段階からできることや、やっておくべきことは何かを保護者と共有することで、適切な進路情報の発信、キャリア教育が行えるように努める。 ・個別面談の時間を有効的に活用する。 ・校外学習を、地域・公共の場での集団行動や交通ルールなどを経験から身に付けられるような活動として意識した授業づくりを行う。 ・安全な登下校指導に備えて、大宮中学校への移動を学年の教員全員が経験できるようにする。 ・職場体験実習に向けた準備、高等部進学に向けた制服の着方や挨拶の練習の取組を計画的に行う。	・進路に深くかかわる学年と、そうではない学年（中学部と小学部低学年など）で、目標の捉え方、自己評価の仕方が変わってくる。 ・現在は、小学部と中学部が同じ校舎で生活をしているので、お互いの児童・生徒の様子や、教育活動が分かれやすく、連携がとりやすい。建物が分かれた時、どうなっていくか課題を明らかにして、意識して取り組まなければならない。 ・進路指導については、相談支援事業所の利活用をアピールしていく。 ・児童・生徒の意思決定能力が育ってほしい。主体性・自主性を育てていくことはどういうことか、うたい文句にならないように、教員と児童・生徒が切磋琢磨して一緒に考えてほしい。
		・将来の自立に向けた、登下校指導の充実を図る。	87%	3	・進路について常に最新の情報が保護者に提供できるように、高等部と連携していく。 ・一人通学に向けた乗車学習を計画的に実施し、学校として練習できる機会を増やしていく。	
	②個別指導計画に基づく教育	・教育委員会に届け出た教育課程を、確實に実施する。	98%	4	・学年担任と学級担任が協力して児童・生徒の情報を共有したり、個別指導計画の作成に関わったりする。 ・今年度の指導・支援の経験から学んだ、児童・生徒の実態把握や課題設定、適切な評価の取組を確実に引継ぎ次年度に生かすことで、連続した切れ目のない指導を目指す。 ・個別指導計画の内容を念頭に置きながら共通した指導・支援を行う。 ・単元ごと/orヶ月ごと等、より短い期間で評価をすることで、自らの指導の振り返りや次の指導への改善を行う。	・児童・生徒の意思決定能力が育ってほしい。主体性・自主性を育てていくことはどういうことか、うたい文句にならないように、教員と児童・生徒が切磋琢磨して一緒に考えてほしい。 ・児童・生徒が主語となる活動になるような仕掛けをつくることが大切。

指導の充実と適切な評価	<p>○家庭と連携し、学校の特別支援教育の専門性を十分に活かし、根拠のある個別指導計画の作成と適切な評価を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員と外部専門員との協働 具体的な学習目標の設定と適切な評価 個別指導計画と学校生活支援シートを活用した家庭との連携 	92%	4	<ul style="list-style-type: none"> ・周りの教員からの助言や書籍を通して確かな知識を身に付けていく。 ・外部専門員から得た知識を確実に自分の力となるようにする。連携して児童・生徒の力を伸ばせるようにする。 ・外部専門家による指導・親子相談は、児童・生徒の総数から考えると、抽出できる特定の児童・生徒の数は限られているため、学級観察の機会を有効的に活用し、担任と外部専門家による協力的指導が行える環境を整える。 	
授業の充実	<p>③児童・生徒が主体的に学びを深めることを目的とした主体性の評価について、授業実践から研究を深める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主体性、自主性を育む教育活動 ・実際に応じた、適切な教材・教具の選定 	87%	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体において、研究や研修が学びの場となるように、積極的に意見を交換したり研究授業を行ったりすることで、教員一人ひとりの考えを深める。 ・主体的な活動を引き出す目標を達成するには、児童・生徒が安心して学習に臨める環境を整えることが大切である。その上で、児童・生徒の行動の様子を観察し、主体的な態度が見られるまで待つ姿勢を大切にする。 ・他の学年・学年で使用されている教材・教具や授業の様子を観察し、研修チームでの取組を活用しながら理解を深める。児童・生徒の障害の状態や発達段階に応じた授業づくりに努める。 ・担任間で教材教具を共有し授業実践を重ねて改善を図る。 	
	<p>○各教科の指導・教科等を合わせた指導の関連性を重視し、年間指導計画や単元計画の見直すことで、授業改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主体性を引き出す指導と適切な評価をテーマとした授業研究 ・日々の授業や研究授業を通じた、授業改善 ・分かる授業の構築、必要に応じたICT機器やオンライン環境の活用 	90%	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教員一人ひとりが授業を実践し改善すると同時に、模範授業を参観できる機会を設けることで、特別支援教育の専門性や授業力の向上を図る。 ・児童・生徒の日々の学習や生活場面で主体性を意識した指導・支援行った。児童・生徒の発達段階や障害の状態に応じた適切な対話ができるような環境設定を考えていく。 ・児童・生徒の実態に応じて、ICTを効果的に取り入れる。授業のどういった場面で、どのようにICTを活用することが、児童・生徒の主体的な学習に効果が得られるか考え、必要に応じてICTを選択し、活用の仕方を工夫する。 	
①インクルーシブ社会構築の推進	<p>○教育・人権・福祉等の専門家による学校経営診断を行い、適切な学校運営に結びつける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域運営学校の取組への理解、意見交換・情報共有 ・学校の現状の把握と課題解決に向けた報告・連絡・相談 	72%	3	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者のニーズをしっかりと聞き取り、日々の連絡帳や行事の反省を通して把握していく。また、担任間で連携し、保護者の質問や悩みに応えていく。特別支援教育の専門機関として、地域や保護者の期待は大きい。その期待に応えられるような知識を身に付けてほしい。 ・学校運営協議会との協働の場を大切にし、意見交換や活動理解の場に参加する姿勢を見せる。積極的に交流を図り主体的に参加する。 	
	<p>○学校運営協議員と協働し、区全体に本校の教育活動等の情報発信を行い、特別支援教育の理解啓発を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA・地域との連携と情報発信 ・保護者のニーズの把握と、必要な対応・情報発信 ・ふれあいアートギャラリーを通じた、地域との協働 	80%	3	<ul style="list-style-type: none"> ・校外学習を通して、地域と関わる機会を増やしていく。 ・連合行事を、他校との連携を充実したものにする良い機会ととらえ、積極的に関わっていく。 	
②センター的機能の実行	<p>○地域人材の活用により、授業改善を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資産、外部の教育力を活用した学習活動と授業改善 ・DA/LEDAとの協働と活動を生かした授業改善への取組 	72%	3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材のもつ教育力の活用は、児童・生徒にとって人生経験を豊かにする素晴らしい機会となった。これらの活動を生かして、授業改善に取り入れていくことが今後の課題である。 ・DA/LEDAの皆さんによる児童・生徒一人ひとりにアプローチする指導の在り方が勉強になった。自身の授業実践や学習指導に生かしていきたい。 ・地域との連携がどのようにできることかを考える。 	
	<p>○地域指定校や交流校、都立特別支援学校高等部との連携を行い、児童・生徒の交流活動や進路指導を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・作業学習の成果物を介しての交流 ・近隣小・中学校、特別支援学校との交流・連携、行事への参加 	72%	3	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の特別支援学校、特別支援学校学年の行事等に参加し関わりをもつ。 ・教員に向けての研修や保護者対象の講演会などを、近隣の小・中学校へも対象を広げ、情報を共有していきたい。 ・地域指定校の担任、コーディネーターとの丁寧なやり取りを通して、副籍交流の充実に努める。 ・副籍交流に対して正しい知識をもち、児童・生徒、保護者と地域指定校を繋ぐ手として交流を計画、実施していく。 	
	<p>○地域指定校と連携し、副籍交流の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域指定校との連携・出前授業、情報共有による、副籍交流の充実 ・学校見学会を活用した、実態に応じた適切な就学への理解 	72%	3	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の生活年齢や学年の実態に応じた交流の可能性を探っていく。 ・間接交流の取組の充実を図る。 ・副籍交流をきっかけに、特別支援教育についての情報発信を積極的に行うとともに、地域指定校の現状についても知ることで、互いに理解を深めていく。 	
①内済な業務遂行	<p>○主幹教諭を要としたオンライン業務の徹底と、個々の職責の明確化により、組織的に業務遂行するシステムを強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭と学年主任との連携における学部運営会議の活性化 ・管理職と主幹教諭の情報共有の徹底と迅速な課題解決 ・学部、学年での組織的な対応 	90%	4	<ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭、学年主任と細やかな情報共有を行うことで安心感が得られた。迅速な情報共有を行い課題解決に取り組む。主任、主幹、管理職との速やかな報告・連絡・相談」を行うことで課題解決に当たる取組がよい。担任による頻繁な情報発信を大切にし、組織的に動けるように努める。 ・学年間での関係性を大切に築く。学部内の情報共有を積極的に行っていく。日常的な報告、小さなことでも相談する習慣を付ける。 ・教員不足や資質向上の改善を行うことで、より迅速で組織的な対応や課題解決が可能になる。 ・業務の課題を明確にする。職層に関係なく、自身のやれる業務に組織的に取り組む姿勢をもつ。 	
	<p>②指導力・専門性の向上</p>	<p>○小集団グループによる、意図的・計画的な専門性向上のための研修実施や相互の学び合いを意識した、実践的なOJTを行う。</p>	87%	3	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT研修に積極的に参加し、人に説明ができるまで理解を深めることで、自身の専門性をOJTができるまで高めていく。 ・学級・学年内で気軽に相談でき、助言を受ける環境が整えられていた。自分からすらすんで質問できるようになっていく。相互の学び合いを意識した実践的・日常的なOJTを行うとともに、特別支援教育について知識が深められるように自己研鑽をする。 ・学級の壁を越え、学年全体で対応していく。気付いたことを言い合える関係性づくりを丁寧におこなう。 ・研修チームの中でも業務分担を行い、特定の教員に負担がかからないようにする。 	
③服務事故ゼロ	<p>○教員の業務分担の適正化や業務軽減により、余裕を持って職務遂行できるよう、働き方改革を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の内済化を生かした職務の遂行 ・前例踏襲にとらわれない業務の精選 ・定期退勤日の継続 ・業務事故ゼロ、個人情報の管理徹底 	70%	3	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化や削減が進むように、適切な仕事の割り振り、書式のマニュアル化を行う。環境改善に向けての課題意識をもち、検討をする。 ・提出物の綺麗切りや行事が重なると定期での退勤は難しい。定期退勤日には定期退勤を意識し、計画的に業務を行うようにする。 ・日頃から教職員が声掛け合い、ダブルチェックの徹底する。ゆとりをもった行動を心掛けることでサービス事故が起きないようする。 ・日常的に書類の整理整頓を心掛け、個人情報の管理徹底する。 	
	<p>○担当する業務の意味や目的を明確化し、新しい施策に全教職員が積極的に参画できるような学校運営を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各会議、分掌・委員会における課題の共有と役割の明確化 ・担当業務における事故やヒヤリハットの未然防止の徹底 	85%	3	<ul style="list-style-type: none"> ・分掌においては、前年度の担当から十分に引継ぎを受けられる状況になかったため、資料を参考に動くことしかできなかった。前年度の業務内容や反省はしっかり引き継ぎ、課題点については確実に改善することで、次年度はより良い活動を目指す。 ・業務量が教員によって異なるのはある程度仕方がないことだが、可能な範囲で調整し、バランスよく仕事ができるようにしたい。 ・業務分担の適正化のために適宜学年等で細かなコミュニケーションを図り、業務分担や精選に努めていく。 	